

## 第5章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

### 1. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方

歴史的風致維持向上施設の整備にあたっては、大洲の歴史的風致の保全に寄与し、より一層向上させることができるよう関係機関と連携を図りながら整備を推進する。また、市の関連する既定計画との整合を図るとともに、整備を行う施設や周辺環境の歴史性を十分に調査した上で整備を行う。

また、歴史的風致維持向上施設の管理は、各施設に関連する法令に基づき行うこととし、その施設の価値を十分に發揮できるよう積極的な活用を図ることとする。また、維持管理にあたっては、文化財保護担当部局とまちづくり担当部局が連携するとともに、地域住民や市民団体による施設の清掃などのボランティア活動を促進し、官民協働による維持管理を推進する。

これらの基本的な考えに基づき、歴史的風致の維持及び向上に資する事業は以下の視点をもって推進する。

#### (1) 歴史的風致の拠点となる施設の修理や整備に関する事業

- ① 城山公園整備事業
- ② 愛媛県指定有形文化財大洲城下台所保存修理事業
- ③ 重要文化財如法寺仏殿保存修理事業

#### (2) 文化財等の周辺環境の整備と活用を図る事業

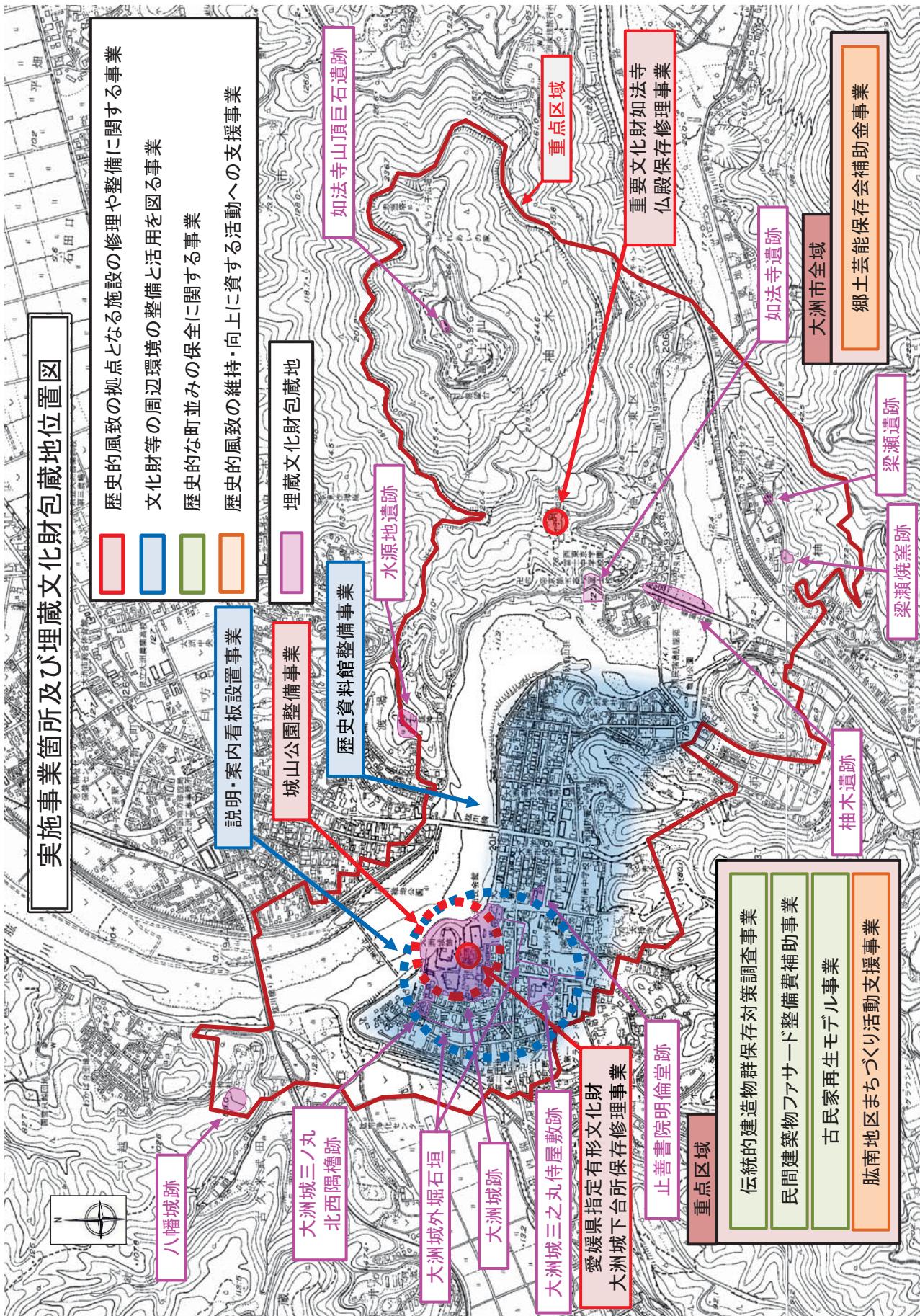
- ④ 歴史資料館整備事業
- ⑤ 説明・案内看板設置事業

#### (3) 歴史的な町並みの保全に関する事業

- ⑥ 伝統的建造物群保存対策調査事業
- ⑦ 民間建築物ファサード整備費補助事業
- ⑧ 古民家再生モデル事業

#### (4) 歴史的風致の維持・向上に資する活動への支援事業

- ⑨ 胱南地区まちづくり活動支援事業
- ⑩ 郷土芸能保存会補助金事業



## 2. 歴史的風致の維持及び向上に資する事業

### (1) 歴史的風致の拠点となる施設の修理や整備に関する事業

#### ① 城山公園整備事業

【整備主体】 大洲市

【事業期間】 平成 24～31 年度

【活用する国の支援事業の名称】

社会資本整備総合交付金（都市公園事業）

#### 【事業の概要】

城山公園内の崩壊の危険性が高い石垣について改修を行う。改修方法については、文化財の価値を高めるため、原則伝統的な空石積みによるものとする。ただし、伝統的な空石積みの施工が困難な場合は、できる限り周囲の空石積みの価値を損なわない構造とする。この場合、現況を写真等で記録した上で改修を行う。

また、石垣に悪影響を与えていた樹木や大洲城跡の眺望景観を害している樹木を調査し、植栽計画を立てた上で、伐採・移植・新植などの適切な処置を行う。

#### 【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】

県指定史跡の大洲城跡を有する城山公園は、重要文化財に指定されている 3 つの櫓、県指定文化財の大洲城下台所など多くの文化財が存在し、市の歴史上も非常に重要な場所であることから来訪者の数も多い。また大洲城は、八幡神社の御神幸行列から見ても、江戸時代には崇敬の対象とされ、現在も公園区域内の二の丸大手門付近は御旅所となっており、地域にとっても重要な場所である。

また、大洲城は独立丘陵に築かれた平山城であるため、城下町としての風情が残る肱南・肱北地区のいたるところから、その姿を見ることができ、大洲城下町としての歴史的な景観の構成要素として重要な施設となっている。

本事業は、公園への来訪者・利用者の安全性を確保するための文化財の保全と眺望景観の向上を図るものであり、地域の歴史的風致の維持・向上に寄与する。



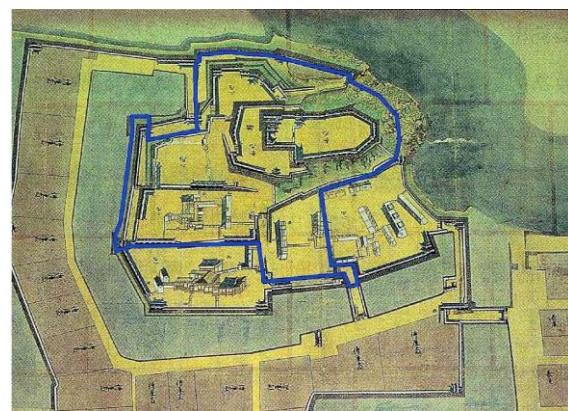
ズレが目立つ石垣



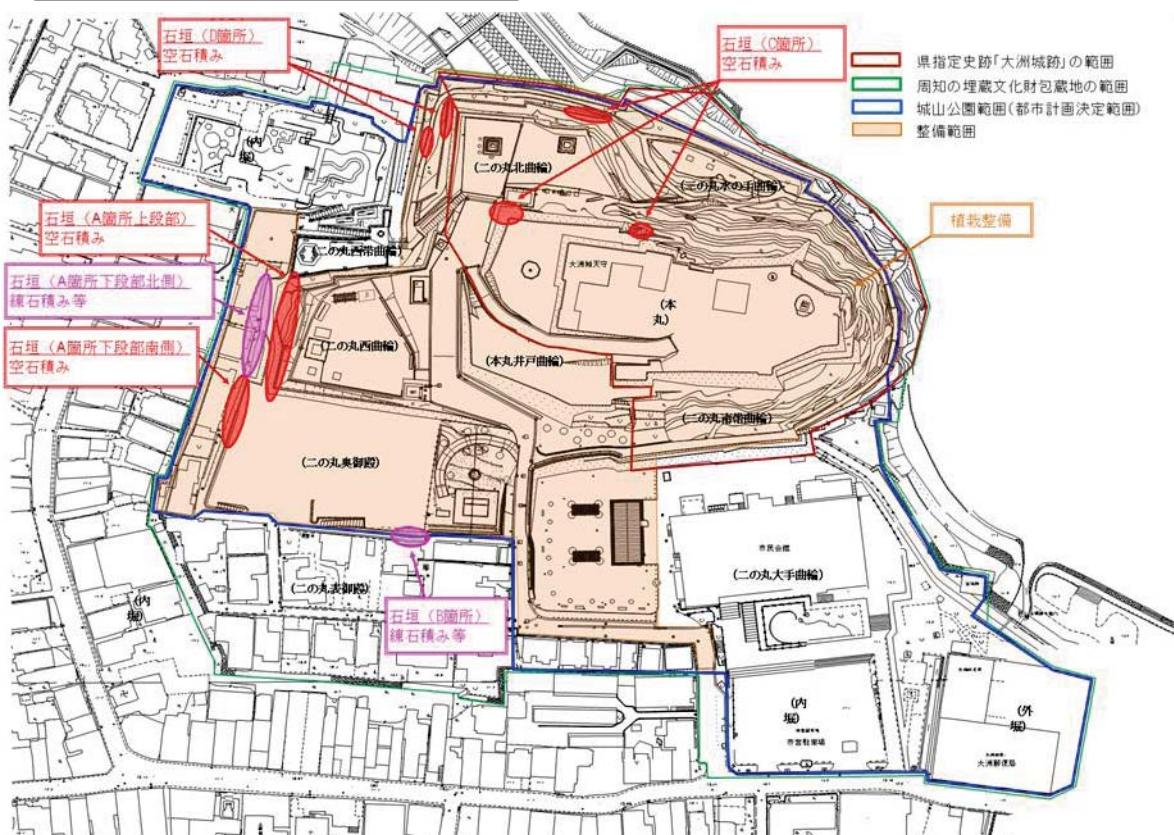
肱川上流から見た城山公園



整備箇所  
埋蔵文化財包蔵地



当該地区の古絵図



城山公園整備事業概要図

## ② 愛媛県指定有形文化財大洲城下台所保存修理事業

【整備主体】 大洲市

【事業期間】 平成 24～26 年度

【活用する国の支援事業の名称】

社会資本整備総合交付金（都市公園事業）

【事業の概要】

県指定文化財の大洲城下台所の漆喰壁が一部剥落し、屋根には雨漏りなどの損傷が見られることから保存修理を実施する。

【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】

大洲城下台所は、重要文化財の櫓 4 棟とともに大洲城内に現存する数少ない建造物で、大洲城内の貯所・食料庫としての機能を果たした。

下台所は、現在の大洲城跡の登城口でもあり、城山公園の入り口にあたる箇所に位置することから、本事業により大洲城跡全体の文化財としての適切な保全と景観の向上を図るもので、地域の歴史的風致の維持・向上に寄与する。



大洲城下台所の位置図



大洲城下台所



当該箇所の古絵図

### ③ 重要文化財如法寺仏殿保存修理事業

【整備主体】 宗教法人 如法寺

【事業期間】 平成 22～26 年度

【活用する国の支援事業の名称】

国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）

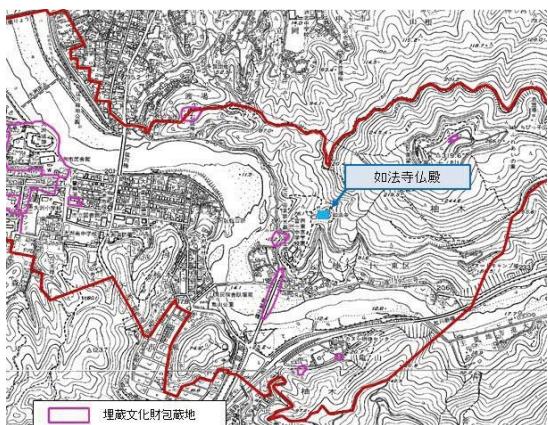
【事業の概要】

如法寺仏殿の屋根に雨漏りや一部崩落などの損傷が見られることから半解体修理を実施する。

【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】

如法寺は、大洲藩 2 代藩主の加藤泰興によって創建された臨済宗妙心寺派の寺院で、大洲藩加藤家の菩提寺となっている。仏殿は創建当初の形態を残すもので唯一の重要文化財建造物である。このほか寺院内には市指定史跡の大洲藩主の墓所や、県指定天然記念物のツバキなど数多くの文化財が所在している。

本事業により、文化財的価値の維持が図られるとともに、寺院一帯の莊厳な風情と趣を高めることができ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。



如法寺仏殿の位置図



屋根にシートが掛けられた如法寺仏殿

## (2) 文化財等の周辺環境の整備と活用を図る事業

### ④ 歴史資料館整備事業

【整備主体】 大洲市

【事業期間】 平成 32～33 年度

【活用する国の支援事業の名称】

市単独事業

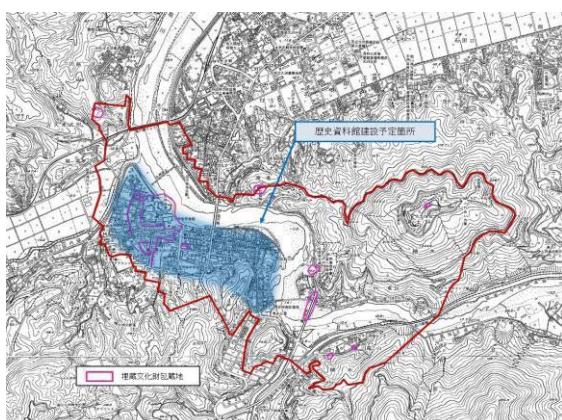
【事業の概要】

肱南地区に、市の歴史や文化財、大洲城に関連する資料などを紹介するための展示・解説に加え、来訪者自らが体験し学習できるような施設として歴史資料館を整備する。

【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】

肱南地区は、多くの文化財を有し、市の歴史上も重要な地域で、来訪者も数多い状況にありながら、この地域の歴史・文化財を紹介する場所がほとんどないのが現状である。また大洲城に関する資料や歴史を展示・紹介するスペースも不足している。

このことから本事業を実施することにより、市民及び来訪者の市に関する歴史・文化財に対する理解が向上し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。



大洲城の関連資料の一部

## ⑤ 説明・案内看板設置事業

【整備主体】 大洲市

【事業期間】 平成 25～26 年度

【活用する国の支援事業の名称】

社会資本整備総合交付金（都市公園事業の効果促進事業）

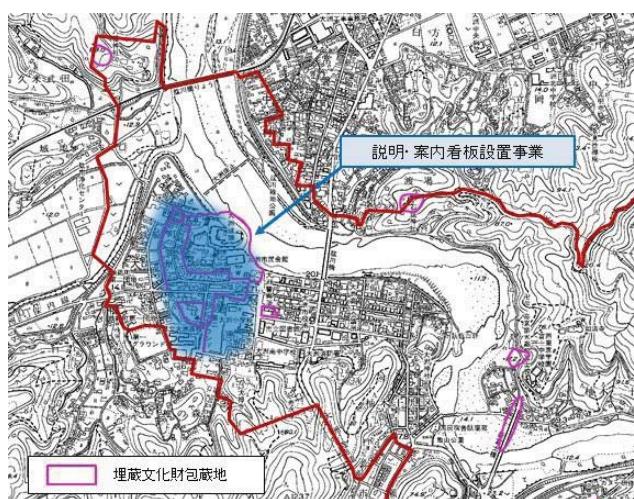
【事業の概要】

大洲城に関連する文化財の説明看板・案内看板について、必要に応じて新設及び改修を行う。

【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】

城山公園及びその周辺には、大洲城に関連のある多くの文化財が存在しているが、それらを説明する看板や案内看板は、盤面が色あせているものやそれ自体が老朽化しているものも数多い状況であり、それら文化財が持っている価値を十分に伝えられていない。また案内看板については、設置された時期が様々で、デザインに統一性がなく、周辺の景観に馴染んでいないものもある。

のことから、老朽化している看板の改修を図るとともに、看板が不足している箇所に新設を行うことで、市民や来訪者の文化財に関する理解の向上と回遊性を高めることができるほか、それら文化財周辺の景観を向上させることができる。



色あせた説明看板（城山公園）

### (3) 歴史的な町並みの保全に関する事業

#### ⑥ 伝統的建造物群保存対策調査事業

【整備主体】 大洲市

【事業期間】 平成 29～30 年度

【活用する国の支援事業の名称】

市単独事業

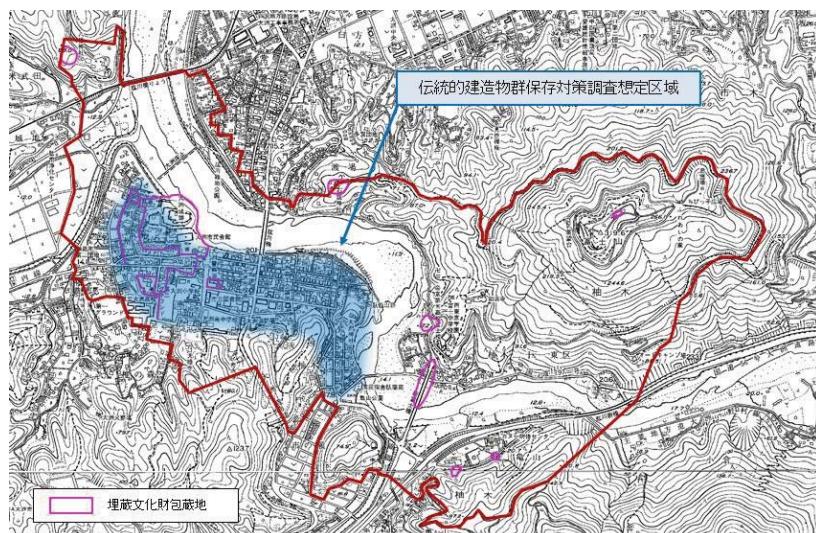
【事業の概要】

肱南地区の伝統的な町並みを構成する伝統的建造物の十分な把握ができていないため、保存対策を講じるための調査を実施する。

【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】

大洲城跡のある肱南地区には、江戸時代から昭和時代初期にかけての伝統的建造物が数多く残っている。それら建造物については、これまでに個別の調査は実施されているものの、伝統的な町並みとしての総体的な学術調査は行われていない。

本事業により、伝統的な町並みの構成や固有性を把握し、今後の保存計画を構想することで歴史的風致の維持・向上に寄与する。



おはなはん通りの町並み

## ⑦ 民間建築物ファサード整備費補助事業

【整備主体】 大洲市

【事業期間】 平成 23 年度～

【活用する国の支援事業の名称】

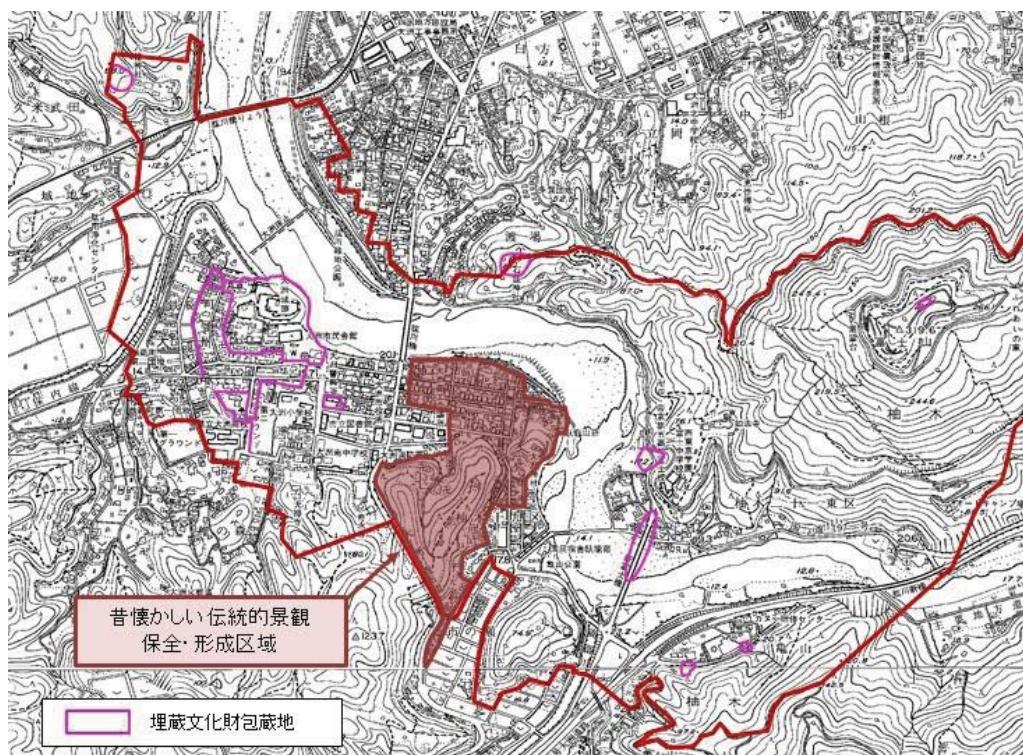
市単独事業

【事業の概要】

景観計画区域内における「昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域」で、建築物の外観の改修・新築等に係る新たな補助制度を創設し、補助金の交付を行う。

【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】

景観計画にて位置づけている「昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域」は、明治時代から昭和時代初期に木蝋・製糸・舟運により繁栄した名残を色濃く残す区域であり、その時代の建造物も数多く残っている。しかし近年、その歴史的な町並みには馴染まない改装等が行われていることが問題となっており、それに対処するため、当該区域の建築行為について、景観計画にて規制を図っているところであるが、その規制に伴い増加する建築コストに対し、補助金を交付することで、連続性のある歴史的な町並みの保全を図ることができる。



## ⑧ 古民家再生モデル事業

【整備主体】 民間

【事業期間】 平成 25 年度～

【活用する国の支援事業の名称】

市単独事業

【事業の概要】

重点区域内にある古民家について、その建築物がもともと持っている外観と室内空間の良さを残しつつ、現代の暮らしとニーズにあった機能性・安全性を確保した建築物の活用につき、民間事業として実施する費用の一部を支援する。

【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】

重点区域内には、歴史的な建築物である古民家が数多く現存しており、歴史的な町並みを形成している。しかし、それらの古民家は、時代の流れによるライフスタイルの変化に適合できず、空き家となるものが急増している。

このことから本事業で、古民家の良さを活かしつつ、活用ニーズに合わせた機能性の向上、構造補強による安全性の向上を図ったモデル住宅・店舗の活用を支援することにより、空き家対策に貢献し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

#### (4) 歴史的風致の維持・向上に資する活動への支援事業

##### ⑨ 胴南地区まちづくり活動支援事業

【整備主体】 民間

【事業期間】 平成 24～29 年度

【活用する国の支援事業の名称】

社会資本整備総合交付金（都市公園事業の効果促進事業）

##### 【事業の概要】

八幡神社の御神幸行列をはじめとする大洲城を中心とした民間のまちづくり活動に対し、衣装や道具などの備品購入費等へ補助金を交付する。

##### 【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】

大洲城跡がある肱南地区では、八幡神社の御神幸行列をはじめとする大洲城を中心とした民間のまちづくり活動が展開されている。それらの活動を支援することで、住民と外来者との交流を促進し、大洲城と一体となった賑わいを創出することができ、歴史的なまちづくりに対する意識の向上を図ることができる。



八幡神社の御神幸行列

## ⑩ 郷土芸能保存会補助金事業

【整備主体】 大洲市

【事業期間】 平成 17 年～

【活用する国の支援事業の名称】

市単独事業

【事業の概要】

伝統芸能保存団体の活動を支援するための補助金を交付する。

【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】

伝統芸能を後世に保存継承するため各保存団体の活動に対し、その経費の一部を補助することにより、後継者の育成を図り歴史的風致の維持・向上に寄与する。



河辺鎮縄神楽



青島の盆踊り